诵

関

実

務

INVOICE (仕入書の有効的活用) 適用 為替レート 78.50 円/US\$

(省略)

Total: 30 Cartons N/W: 6,250 kgs G/W: 6,850 kgs 仕入書価格総額 FOB Shanghai US\$98,200.00 6,850 kgs × US\$2.50/kg = US\$ <u>17,125.00</u>

買付手数料(定率法4①二かっこ書) 検査手数料(定率法4①本文、定率令1の4本文)

検査手数料 (定率法 4 ①本文、定率令 1 の 4 本文) 不算入 意匠権のロイヤルティ US\$98,200.00 \times 6 % = US\$ 5,892.00

計(申告価格総額)

US\$<u>121,217.00</u>

不算入

運賃及び保険料

Ⅱ. 少額貨物の判断

上記Iにより算出した少額判断基準価格、各輸入貨物の仕入書価格とを比較すると、次の二つの輸入貨物の価格が少額判断基準価格よりも低いので、少額貨物と判断できる。

仕入書記載価格 少額判断基準価格

仕入書第3項の貨物 6111.20-3103(協定10.8%) US\$1,887.50 < US\$2,063.99 仕入書第7項の貨物 6111.20-2101(協定 7.4%) US\$1,812.50 < US\$2,063.99

5. 少額貨物の合算(10桁目の数字の変更決定)

上記4.により少額貨物があった場合には、それらのもののうちのいずれかのものの品目番号を代表品目番号として、これに他のものの申告価格を一括(合算)し、一欄にまとめて申告をしなければならない。これを**少額合算申告**という。

(1)輸入貨物の少額合算申告の方法(代表品目番号の決定の方法)

少額合算の方法は、次による。

① 関税法基本通達に規定する少額合算方法

輸入貨物には、輸出貨物とは異なり、関税が課されるので、各少額貨物に適用すべき関税率に留意して、次の方法のいずれかにより、少額合算をしなければならない《関税法基本通達 67-4-17》。

なお、実務においては、通常、iiの方法が採られている。

i 20万円以下となる全品目を、関税率が最も高い品目の属する品目番号に一括 する

仕入書価格 少額判断基準価格

仕入書第3項の貨物 6111.20-3103(協定10.8%) US\$1,887.50 < US\$2,063.99 仕入書第7項の貨物 6111.20-2101(協定 7.4%) US\$1,812.50 < US\$2,063.99 この二つの品目を、登録画面作成注意事項の2の記載に従って、適用関税率の高い「仕 入書第3項の貨物 6111.20-3103(協定10.8%)」に一括してまとめると、その仕入書価 格は「US\$3,700.00」になる。

II. 10桁目の数字(NACCS用品目コード)の変更

少額合算申告をするので、その代表となる品目番号「6111.20-3103」の10桁目の数字 (NACCS用品目コード)を「3」から「X」に代え、品目番号を「6111.20-310X」とする。

少額合算前(品目番号を決定したままの状態)

貨物		適用関税率	仕入書記載価格	
第3項の貨物	6111.20-3103	協定10.8%	US\$ 1,887.50	
第7項の貨物	6111.20-2101	協定 7.4%	US\$ 1,812.50	
類合算後				

少額合算後			•		
	第3項の貨物	6111.20-310X	協定10.8%	US\$ 3,700.00	



6. 各貨物の申告価格の計算

仕入書に記載された各輸入貨物については、外国通貨建ての仕入書価格を基礎として申 告価格を計算しなければならない。

INVOICE (仕入書の有効的活用)

適用 為替レート 78.50円/US\$

(省略)

Total: 30 Cartons N/W : 6,250 kgs G/W : 6,850 kgs

仕入書価格総額 FOB Shanghai US\$98,200.00 $6,850 \text{ kgs} \times \text{US}\$2.50/\text{kg} = \text{US}\$17,125.00$

運及び保険料 買付手数料 (定率法4①二かっこ書)

不算入

検査手数料 (定率法4①本文、定率令1の4本文)

意匠権のロイヤルティ US\$98,200.00 × 6% = US\$ 5,892.00

計(申告価格総額)

US\$121,217.00

例題の仕入書価格はFOB価格であり、本邦の輸入港までの海上運賃、保険料及び商標 権のロイヤルティが算入されるが、これらを仕入書価格によって按分することになってい るので、次の算式により申告価格を算出して、本邦通貨に換算する。

申告価格 = 各輸入貨物什入書価格 ×

申告価格総額 ÷ 適用為替レート 仕入書価格総額

(1)6111.90-9915 = 3,517,453円(仕入書第1項及び第5項)

(2)6106.90-0111 = 2,112,409円(仕入書第2項)

(3)6111.20-310X = 358.528円(仕入書第3項及び第7項)

(4)6106.10-0125 = 1.841.091円(仕入書第4項)

(5)6111.90-2101 = 1,686,051円(仕入書第6項)

7. 申告欄及び選択肢番号の決定

仕入書に記載された輸入貨物の品目番号を決定して、当該品目番号ごとに申告価格を計 算した場合には、当該品目番号に係る選択肢番号を決定するとともに、その選択肢番号を 記入する品目番号欄及び課税価格の右欄を輸入申告事項登録画面のいずれの欄にするかを 決定する。

(1)品目番号に係る選択肢番号の選定

決定した品目番号は、輸入申告事項登録画面の品目番号欄に記入することになる。

しかし、決定した品目番号をそのまま輸入申告事項登録画面の品目番号欄にマークする のではなく、「登録画面作成注意事項」の下に記載されている品目番号の「選択肢番号表」の 中から、当該決定した品目番号に係る選択肢番号を選定したうえ、その選定した選択肢番 号を記入する。

(2)品目番号に係る選択肢番号の入力順位

上記(1)により選定した品目番号に係る選択肢番号の輸入申告事項登録画面の品目番号 欄への入力は、登録画面作成注意事項の記載に従って行う。

関税関係特例法

実 務

関

通常は、品目番号に係る申告価格(同一品目番号となるものをまとめたものについては、 その合計額)の大きい順に行う。

なお、品目番号が異なるものであって、かつ、申告価格が20万円以下のものをまとめた(少額合算した)ものについては、事項登録画面の最後の欄に入力する。

★ 作成例題の貨物の申告欄の決定

登録画面作成注意事項の記3に従って申告欄を決定すると、(a)から(e)の選択肢番号及び(f)から(j)の申告価格は、次のようになる。

申告欄	仕入書	解答欄	選択肢番号	解答欄	申告価格
第1欄	1 • 5	(a)		(f)	<u>3,517,453</u> 円
第2欄	2	(b)	<u> </u>	(g)	<u>2,112,409</u> 円
第3欄	4	(c)	<u>4</u> 6106.10-0125	(h)	<u>1,841,091</u> 円
第4欄	6	(d)	<u>③</u> 6111.90-2101	(h)	<u>1,686,051</u> 円
第5欄	3 • 7	(e)	<u>1</u> 6111.20-310X	(j)	<u>358,528</u> 円

(仕入書の有効的活用) I **V V O I C E**

		適用	為替レート 78	B. 50円/US\$
Marks and No	s. Description of Goods	Quantity	Unit Price	Amount
		(pc)	(per pc)	(US\$)
	BABIES' GARMENTS			
各貨物申告価格=	=F0B×(申告価格総額US\$105,804.	50/仕入書価格総額	(US\$98, 200. 0	O)×78.50円/US\$
	⑭6111.90-9915 協定10.9% 〈第	ち1欄〉 <u>3,51</u>	<u>7, 453</u> 円 3	6, 300. 00 ◀
[1. Knitted open shirts, of wool 100%	2,000	10.15	20,300.00
	size 70cm			i i
1	<u>⑤</u> 6106.90-0111 協定10.9% 〈第	5 2 欄〉	<u>2, 11</u>	<u>2, 409</u> 円
	2. Knitted open shirts, of wool 100%,	2,000	10.90	21,800.00
6	containing embroidery, size 90cm			I I
i i	<u>⑩</u> 6111. 20-310X 協定10. 8% 〈第	55欄〉		į.
1	T			1
1	6111.20-3103 協定10.8%	35	<u>3,528</u> 円	3, 700. 00
NTC	3. Knitted polo shirts, of cotton 1009	%, 250	7.55	1,887.50
TOKYO	containing embroidery, size 70c	em		
ZT-7134	<u>4</u> 6106.10-0125 協定9.1% 〈第	93欄〉	<u>1, 84</u>	<u>1, 091</u> 円
C/T No.1-210	4. Knitted polo shirts, of cotton 70%	2,000	9.50	19,000.00
Made in China	synthetic fibres 30% mixed, size	90 cm		1:
Made in Clina	6111.90-9915 協定10.9%			1
	5. Knitted polo shirts, of wool 70%,	2,000	8.00	16,000.00
	synthetic fibres 30% mixed, size	e 70cm		
Ø	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	54欄〉	<u>1, 68</u>	<u>6, 051</u> 円
	6. Knitted tights, of wool 100%, size 8	30cm 2,000	8.70	17,400.00
	6111.20-2101 協定7.4%			
	7. Knitted tights, of cotton 100%, size	80cm 250	7.25	1,812.50

計 (申告価格総額) US\$121, 217.00

= US\$2,063.99

8. マークシート欄への記入

輸入申告事項登録画面の第1欄から第5欄について、前記7.において決定した申告順位により、入力すべき品目番号に係る「選択肢番号」及び「申告価格の額」をマークする。

最後に、マークした品目番号欄の選択肢番号及び課税価格の右欄の申告価格の額が正し

外外

業

★ 作成例題のマークシートへの記入

輸入申告事項登録画面の各欄の品目番号欄に、先に決定した申告順位により、選定した 品目番号に係る「選択肢番号」を次のようにマークする。

$$(a) - (4), (b) - (5), (c) - (4), (d) - (13), (e) - (12)$$

輸入申告事項登録画面の第1欄から第5欄の品目番号欄に、先に決定し申告順位により、 選定した品目番号に係る「申告価格」を次のようにマークする。

(f) <u>3517453</u>, (g) <u>2112409</u>, (h) <u>1841091</u>, (i) <u>1686051</u>, (j) <u>358528</u>

Check! 申告価格の額をマークする際の留意事項

申告価格を正しく計算しても、その額のマークシートへの記入方法を誤ると、コンピューターは正解として読み取らないので、十分に留意する必要がある。

記入例: 申告価格 926.475 円

		第二	2 問	(i)		
百万の位	十万の 位	万の位	千の位	百の位	十の位	一の位
1	1	1	1	1	1	1
2	2	•	2	2	2	2
3	3	3	3	3	3	3
4	4	4	4		4	4
(5)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)	•
6	6	6	•	6	6	6
7	7	7	7	7		7
8	8	8	8	8	8	8
9		9	9	9	9	9
•	0	0	0	0	0	0
A						

計算した申告価格が、「百万の位」に満 たない場合には

① まず、計算した申告価格の前 「百万の位」に達するまで「O」を付ける。

926,475円



② 次に、「百万の位」に達するまで「0」を 付けた申告価格を解答用紙にマーク する。